
いつまでも生きがいを持って学べるまちづくり

～「教育のまち・豊前」の実現に向けた教育改革基本構想“ROAD TO 2020”～



平成30年4月
豊前市教育委員会

人として大切な心と生き抜く力を持ち、ふるさと豊前を愛する子どもの育成
～「教育のまち・豊前」の実現に向けた教育改革基本構想“ROAD TO 2020”～

豊前市教育改革基本構想 “ROAD TO 2020” プロジェクト

1 豊前市の将来動向から

- ① 次の世代において（2040年予想で）2万人を切る人口規模想定の中での、持続可能な「生涯現役社会」構築にかなう教育内容・体制の整備
 - 豊前市を支える人材の育成（郷土の歴史や自然の素晴らしさを知り、誇りを持つと共に、命の大切さが分かる教育の推進）
 - 「生きがい」を生む生涯学習の推進（自分自身が学び続ける喜びづくり＋子ども・社会とつながり、貢献する喜びづくりを通じた、生涯現役の社会づくり推進）

2 教育変革の動向から

- ① 「新学習指導要領」が目指す、「社会力」を備えた子どもの育成
 - 知識・技能の獲得だけでなく、新たな課題に協働しながら自ら対応できる能力の育成
 - 道徳教育、英語、ICT、特別支援教育等の推進
- ② 学校・家庭・地域が連携し、一体となった体制による子どもの育成
 - 「チーム学校」体制整備による、学校の教育活動支援の推進

3 豊前市が目指すべき教育の方向性

《行きたい、行かせたいと言われる 学校づくり》

- ① 「命と人権」「郷土愛」を基盤としながら、「社会力」を備えた子どもの育成
《確かな学力と人権意識、郷土へのほこりを身につけた子どもの育成・15年プラン》
- ② 地域・家庭の力を結集した「チーム学校・ぶぜん」の組織・運営による、学校教育の機能化・活性化（教育活動や部活動に係る人材や、教育活動サポーター等の派遣）

※ 育てたい子ども像

《人として大切な心と、生き抜く力を持ち、ふるさと豊前を愛する子ども》

- ① **社会を生き抜く、確かな力を持つ子ども**
めまぐるしく変動する社会の中を、たくましく生き抜くことのできる力を育てていく。基本的な学力を基盤としながら、人と協働し、連携して取り組んでいく力の育成を大切に
する。
- ② **自分の命、他の人の命を大切にする子ども**
自分を大切にすることができる子が、他の人を大切にし、理解することができる。
かつて、中学生が自らの命を絶つという悲しい事件を経験した本市の学校として、自他

の命・人権を大切にすることを第一義とする。

③ ふるさと・豊前を知り、大切に子ども

グローバル化する社会の中で、自分自身のふるさとを理解し、地域の一員として関わって行こうとする意識をしっかりと育てていく。

4 豊前市教育改革基本目標

◎ 豊前市がこれまで培ってきた学校・地域の連携した取組を、さらに市全体の立場から再構築・強化する中で、地域の教育力を総動員した「チーム学校・ぶぜん」を組織し、学校を中核とした特色ある教育活動を創造・推進する

○ 「**ぶぜん9年カリキュラム**（「A：命・人権」、及び「B：郷土の歴史・文化」に係る総合的・横断的な9年カリキュラム）」の策定と実施を通じた、命と人権を大切に子ども、郷土の歴史と自然に誇りを持つ子どもの育成

○ 「**チーム学校・ぶぜん**」の創設と運営による、特色ある教育活動の充実と、確かな学力と、体力を兼ね備えた子どもの育成

5 目標達成のための方策

① 自他の命・人権を大切にし、いじめのない学校づくりを推進するために、「ぶぜん9年カリキュラム **A：命・人権カリ**」（教科・領域を超えた総合的・横断的なカリキュラム）として、道徳や特別活動等を柱とした小中9年間にわたる基本的な指導内容・方法を整理し、全小中学校で実施する。

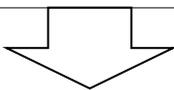
② 郷土の歴史・文化の素晴らしさを知り、ふるさと豊前を誇れる子ども育成のため、「ぶぜん9年カリキュラム **B：郷土カリ**」（教科・領域を超えた総合的・横断的なカリキュラム）として、社会科（地理・歴史）、理科等を柱とした小中9年間にわたる基本的な指導内容・方法を整理し、全小中学校で実施する。

③ 「教師が子どもと向き合える時間」の確保と、特色ある教育活動の充実を推進するために、豊前市教育協議会を「**豊前市教育・学校運営協議会**」として発展・改編し、その機能の向上を図ると共に、学校の教育活動を支援する「**チーム学校・ぶぜん**」との有機的連携を通して、教育活動の精選・充実・深化を図る。

④ 自らが学び続ける喜びに加え、子どもや社会とつながり・貢献する喜びを感得するために、地域の人材・教育力を、「**チーム学校・ぶぜん**」（ゲストティーチャー、丸付け・環境美化サポーター、部活動サポーター等の整備）として組織し、学校の教育活動支援を推進する。
《**地域学校協働活動事業の深化・推進**》

⑤ 教員の大量退職・若年教員の増加という状況の中で、より充実した教育活動や生徒指導を推進していくために、学級経営の基礎となる学習規律・生活指導等の手法（**豊前市9年ナビ**）を整理し、協同・一致で実施する。《リーフレットの改訂に合わせて》

- ⑥ 英語教育や ICT 教育の充実等、新しい教育の動向に対応する実践を組織的に進めていくために、現在の研究推進体制（豊小研や中教研等）や、教職員の研修体制の枠にとどまらず、プロジェクトを組織しての研究推進等の方策を工夫しながら具体的な対応を進め、中学校ブロックの小中学校がこれまで以上に連携しながら、授業改善等を推進していく。
- 併せて、合岩小中、角田小中においては、現在の学校体制の中で小中連携を具体的に進め、特色ある教育活動を具現化することを通して、児童生徒数の確保を図る。
- ⑦ 教職員の事務処理に係る負担を軽減し、子どもと向き合う時間を創出するために、ICT の積極活用や、校務支援システム等の導入を含めた有効性の検証を推進する。
- ⑧ 幼・保及び、市 P T A 等と連携し、15 年のスパンの中で、いじめを防ぐとともに、自らの将来に向かって健康でたくましく生きる子どもの育成に向けた家庭・健康教育の充実を図る取組（豊前子育て15年プラン）を整理し、推進する。《口腔ケア、食育等の系統的な取り組み推進》



学校教育の充実

1 保護者・地域から信頼される学校経営の推進

- (1)教育基本法、学校教育法その他の法令並びに学習指導要領に基づくとともに、自校の実態を的確に把握し、課題を解決するための教育目標の設定と、その重点化・具体化を図ります。
- (2)校長を中心とした学校総体による教育活動推進体制を確立します。
- ◇協働する教職員集団による、内と外に開かれた学校づくり
- (3)学校関係者評価の実施と評価結果の公表によって説明責任を果たし、家庭・地域から理解と参画を得る、開かれた学校づくりを推進します。
- ◇開かれた学校づくりの推進に資する「土曜授業」の年間3回以上の実施
- ◇教育目標達成状況の定期的に検証・評価（自己評価）と課題点や改善方策についての公表（P T A 関係行事や会議及び学校通信やホームページを通して）
- (4)各学校及び中学校ブロックの「豊前市教育・学校運営協議会」活動の充実を図り家庭・地域との連携をさらに充実・発展させます。
- ◇年間計画に基づいたいじめを生まない教育活動の推進
- ◇「チーム学校」の編成と連携した取組の推進
- ◇教師が子どもと向き合える時間の確保に向けた取組の推進
- (5)保護者等の要望・意見等に対して、「即日対応」「誠実な言動」「正確な事実確認」「確実な記録」「教育委員会への迅速な連絡・相談・報告」に努めます。
- (6)職務の改善・充実と人事評価による教職員のサービスの適正化を図ると共に、「不祥事防止対策検討委員会」の取組を通して、不祥事（飲酒運転・体罰・セクハラ・情報

漏洩等)の防止に努めます。

◇効果的な教育活動の推進と過度な負担軽減の防止

2 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

- (1)全国学力・学習状況調査や福岡県学力調査、**豊前市独自実施の標準学力調査の実施**とその結果分析に基づいた、学力向上プランの見直しとその機能化を図ります。
◇豊前市学力向上推進会議の年2回の開催と**学力向上検証サイクルの機能化**
- (2)基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、特別支援教育(ユニバーサルデザイン)の視点に立った授業づくりを進めます。
◇各学校の実態に応じた補充学習の推進と放課後学習の充実(週1回・小学校)
◇すべての児童生徒が「わかる・できる」日々の授業づくり
◇夏季休業日の有効活用による基礎学力強化の取組推進(**3日以上サマースクール**の計画的実施)
- (3)「個別指導」「習熟度別指導」「課題別指導」「繰り返し指導」「教師間の協力・**協働に基づいた交換授業・専科授業の実施**」等、効果が認められている指導に積極的に取り組みます。
◇内に開かれた学校づくりの推進(教育活動の組織内の公開)
- (4) **各学校の実態に応じて重点化した指導計画・内容を整理し、道徳教育推進教員等を中心とした体制の下で「特別の教科 道徳」を確実に実施します。**
◇規範意識を育成するテーマ学習(望ましい行動の促進・ネットいじめ等防止・非行防止)の確実な実施と保護者参加の研修会の実施
- (5)自然体験や社会体験、伝統文化等に触れる体験等、児童生徒の主体性・社会性を育む体験活動を充実します。
◇**ぶぜん9年カリキュラム(B:「郷土の歴史・文化」)の策定**
- (6)学校の児童・生徒の実態に即し重点項目を設定した体力向上プランに基づいて、教科体育の充実と日常的な運動を促し、児童生徒が運動に親しむ態度の育成と体力の向上を図ります。
◇日常的な運動の定着(体力向上「1校1取組」運動の充実)
- (7)豊前市食育推進計画に基づき、好ましい食習慣を身につけさせるための食育の充実に努めます。
- (8)豊前市「生涯現役パンフレット」に基づき、健康長寿社会を作るために、生涯を通じた口腔ケアの取組を推進します。

【教育課程の適正な編成・実施及び評価】

- ① 新学習指導要領に則った上で、学校の実態に応じた特色ある教育課程を編成します。
- ② 教育課程の完全実施のために、時数管理と内容管理をチェックするシステム(週

案・授業時数集計表等での管理)を確立・運用します。

- ③ 基底となる時間割を掲示・配布し、年間計画時数や学期毎及び年度末の実施状況を発信・公開するとともに、**新学習指導要領本格実施に見合う教育課程編成のあり方を検証します。**

【学力の向上を図る授業改善の日常化】

- ①新学習指導要領の実施に向けて「主体的・対話的で深い学び」をめざした問題解決的な学習指導に取り組み、児童生徒が自ら考え・学ぶ授業を工夫します。
- ③ 評価規準を位置づけた指導計画の作成・実施を通して、学習過程における指導と評価の一体化を進め、個に応じた指導の充実を図ります。
- ④家庭学習の方法について、共通の資料（「毎日つづけよう 小学生・中学生の家庭学習」リーフレット）を市内全小・中学校が共通して活用し、家庭と連携しながら、学習習慣の定着を図ります。

◇**小中連携した学習規律の徹底**と系統的な家庭学習の推進

3 日常的・継続的な生徒指導の推進

- (1)教師と児童生徒相互の心のふれあいを基盤として、児童生徒のもつよさや可能性を見出し、それを最大限に伸ばすという観点に立った授業づくり・生徒指導を組織的・継続的に推進します。
- (2)人間らしい生き方を求める「自己指導能力」の育成をめざす積極的生徒指導と、問題行動の未然防止と早期発見・早期対応に向けた取組を推進します。
- ◇生徒指導の機能（自己存在感、自己決定、共感的人間関係づくり）を生かした自尊感情を高める授業づくり
- ◇児童生徒の個性・良さ・持ち味の尊重、発達課題への支援の充実
- ◇マンツーマン対応等、組織的取組を生かした生徒指導
- (3)「小1プロブレム」「中1ギャップ」の解消に向けて保幼小中の連携を計画的・組織的に推進します。
- ◇巡回相談や教育相談の充実と日常的な連携の推進
- ◇豊前市教育・学校運営協議会との有機的連携の推進と充実
- ◇安全確保のための管理やきまりの遵守等、発達段階に合った、必要とされる指導の充実
- (4)いじめや不登校、暴力行為等、問題行動の未然防止や、「早期発見、早期対応、早期解決」に向けた取組を日常的・組織的に推進します。
- ◇スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー関係機関等との連携による、きめ細かい生徒指導・教育相談の充実
- ◇家庭・地域及び関係団体との連携・協力
- ◇各学校の「いじめ防止基本方針」に沿った取組の充実と豊前市教育相談室・教育

支援センター、スクールカウンセラー等関係機関との連携強化

4 命・人権を大切にす教育の推進

(1) 差別の現実に学ぶとともに、児童生徒や地域社会の実態を正しく把握し、命と人権を大切にす教育推進のための教育課題を明確に位置づけ、具体的な取組を推進します。

◇**ぶぜん9年カリキュラム（A：「命・人権」）の策定**

◇福岡県人権教育・啓発基本指針や豊前市人権施策基本指針に基づき、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、外国人、HIV感染者、ハンセン病患者、LGBT、ネットによる人権侵害等の人権問題の視点から教育内容や諸活動を見直し、人権教育を推進します。

◇個別的人権課題に関する研修の確実な実施

(2)全教育活動を通して、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図り、自他の人権を守ろうとする意欲・意識・態度を育成します。

(3)家庭・地域と連携し自己肯定感・自己存在感を高める活動や支援を充実させます。

◇教育協議会共通テーマ設定によるめざす子どもの焦点化と「福岡がめざす子ども尺度」活用による児童・生徒の「生きる力」育成状況の検証

(4)家庭や地域に、学校・学年・学級における取組や活動状況の説明を公開する等、人権教育の啓発に努めます。

(5)県の副読本や**京築教育事務所「あいので」**等を積極的・効果的に活用し、人権尊重の精神を基盤とした豊かな人間性や社会性を系統的に育成します。

5 教育改革の動向を見すえた教育の推進

(1)小学校外国語科及び外国語活動の実施に向けて体制づくりを推進します。

◇**平成30年度からの「移行期間」への確実な対応**

◇低学年・中学年からの外国語活動への取組の推進

◇市英語講師及び市・県ALTの積極的活用による高学年における外国語活動の充実

◇**職員の連携・協働を基にした専科的取組や交換授業等の手法の積極的推進**

◇**週時程の工夫や総合的な学習の時間を活用した移行への確実な対応**

(2)中学校英語教育の充実と連携を図ります。

◇授業公開等による小・中の連携

◇合岩小・中学校における一貫したカリキュラムの作成

◇豊前市英語教育研修会（8年目）の実施と内容の改善

- (3) I C T 環境（システム更新したパソコン教室・デジタル教科書等）を活用した授業づくりを推進するとともに情報モラル教育の充実を図ります。
- ◇授業への I C T の積極的導入による I C T 活用能力の向上
 - ◇個人情報の漏洩や外部からの悪意のある攻撃に対するセキュリティ対策と情報モラルの育成
 - ◇電子黒板やタブレット P C の活用の推進
- (4)メディア（パソコン・携帯電話・スマートフォン等）の使用に伴う危険性についての理解を図り、望ましいマナーの育成を図ります。
- ◇各学校、及び中学校ブロック教育・学校運営協議会の取組と連携した望ましいメディアマナーの育成
- (5)日常的・継続的な読書活動を積極的に推進します。
- ◇小学生読書リーダー養成講座の継続
 - ◇学校図書館司書の効果的活用
 - ◇小学校「うちどくりレー」の実施

6 特色ある教育活動の推進（小規模校への支援）

- (1)小規模特認校（大村小・合岩小・合岩中）の特色ある教育活動を支援し、就学児童・生徒数増に努めます。
- ◇体験活動支援や小中連携・一貫教育支援
 - ◇市雇用の非常勤教員の配置による支援
 - ◇現員を生かした特色ある教育活動の推進
 - ・大村小：「なわとび」「少人数学級」
 - ・合岩小中：「英語教育」「『合岩コンパス』による授業連携」
- (2)一小一中（角田小・角田中）の特色を生かし、地域と連携する中で小中連携した教育活動を工夫します。
- ◇ I C T を活用した授業づくりを核とした学習活動の工夫
 - ◇行事連携の推進と授業連携に向けた取組推進
- (3)少人数学級の特性を生かした、きめ細かな学習指導に努めます。
- ◇少人数の長所を生かした「個別指導」「習熟度別学習」や「繰り返し学習」の徹底による学力保障

7 保幼小中連携した特別支援教育の推進

- (1)障害のある子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うこと

ができるような体制づくりを推進します。

◇障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の積極的推進

◇児童生徒の実態に応じた合理的配慮の具体的な検討

(2) すべての教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ります。

◇「早期支援研修会」やカウンセリング講座の充実

(3) 「サポートヒントシート」や「ふくおか就学サポートノート」の活用を推進し、特別な支援を必要とする児童生徒の指導計画・支援計画を確実に作成します。

◇「ふくおか就学サポートノート」の確実な周知と普及

(4) 早期からの教育相談と支援体制づくりをもとにして、幼・保・小・中・医療機関等の関係機関と連携しながら、適正な就学のために、園や学校の訪問、市発達相談及び市教育支援委員会の充実を図ります。

◇就学先への確実な情報提供

(5) 一人一人の教育的ニーズに応じた支援を図るための巡回相談及び市教育相談室カウンセリングの活用を充実させます。

8 安心・安全な学校づくりの推進

(1) 見守り活動の呼びかけ、校区安全マップの作成・更新等、家庭・地域との連携を通して、安全教育の徹底に努めます。

(2) 防犯教室、交通安全教室、避難訓練（火災・地震・津波想定）を実施し、児童生徒の安全・防犯の意識を高めます。

(3) 児童生徒を巻き込む緊急・重大な事件・事故発生時等の危機管理マニュアルの充実と周知を図ります。

◇マニュアルの共通理解と効果的な活用

(4) 「循環型社会」の構築に向けた環境教育を各学校の実態に応じて推進します。

◇リデュース・リユース・リサイクルの視点に立った取組 **推進**

(5) 学校施設・設備の計画的な改修に取り組みます。

◇補助事業を活用した小・中学校のトイレ改修、LED化の推進

(6) 各校区の通学路危険箇所対策を継続実施します。

◇「こども110番のいえ」の **状況把握と継続**

※ICT・・・(Information and Communication Technology)「情報通信技術」の略

※スクール・カウンセラー・・・児童生徒の心の悩みに対応することを目的とする専門家の総称。

※スクール・ソーシャルワーカー・・・子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。

1 豊前市生涯学習推進基本計画の実施

(1) 生涯学習の推進について「いきいきと活動する人、自立する地域、そして豊かなまちへ」を理念に、基本的な内容を示しています。計画期間は平成23年度から32年度まで、地域課題解決のため生涯学習が果たすべき役割について重点課題を中心にその方向性を示しています。

○学習プログラムの構築

行政が提供する様々な学習プログラムについて、パンフレット、HPなどで情報発信を行います。また、各課で市民に伝えたい業務について市政出前講座を実施し、官民協働のまちづくりに向けた情報提供を行います。

◇豊前市学びあい講座紹介パンフレット

○生涯スポーツの振興

競技スポーツだけではなく健康づくりを目的にぶぜんピープルズを中心にスポーツ教室等を実施します。また、民間の関係機関とも連携して健康教室等の取り組みを推進します。

◇「ぶぜんピープルズ」によるスポーツ教室

◇「よろうや」による健康教室

○公民館の活性化

地域コミュニティ活性化の方策として、地域公民館を活動の拠点と位置づけ地域活性化に取り組みます。

◇地域づくり協議会の設立と地域づくり計画の策定

◇地域担当職員による支援

○地域の力を活かす

高齢者の生きがいづくりを目的にボランティア活動への参加を支援。併せて地域課題解決に向けたボランティア活動の推進を支援します。

◇地域活動スタートアップ講座の開催

◇ボランティアセンターへの機能強化

(2) 生涯学習の推進を全庁的に実施するため、推進体制を確立し計画の確実な実施を目指します。また、必要に応じて専門部会を設置し、具体的な取り組みについて協議・検討を行います。

○豊前市生涯学習推進本部は市長を本部長、教育長を副本部長とし全所属長が本部委員となり構成されています。本計画を全庁的な取り組みとすべく庁内の情報の共有化と推進体制の確立を図ります。

◇豊前市生涯学習推進本部会議

○豊前市生涯学習推進幹事会は各課の担当係長により構成され、実務的な検討と具

体的な事業実施を行います。

◇豊前市生涯学習推進幹事会

○豊前市生涯学習推進協議会は外部委員により構成され、生涯学習の推進にあたりそれぞれの立場からご意見を伺い、計画の実現に反映させてゆきます。

◇豊前市生涯学習推進協議会

2 社会教育の推進

(1) 社会教育の推進を図るため、各種団体と連携し、様々な分野での事業実施を図ります。

○社会教育委員の会

社会教育の推進について専門の立場からご意見を伺い事業の推進を図ると共に、研修等を通じて委員としての見識を深めます。

◇福岡県社会教育委員連絡協議会

◇九州地区社会教育委員研究大会

○豊前市子ども会連合会は市内70の単位子ども会の統括組織として、子ども会活動に必要な研修等を実施します。

◇子ども会指導者講習会

◇インリーダー研修

◇ジュニアリーダークラブの活動

○家庭教育推進協議会

各種研修会を通じて就学前教育の重要性を周知し、その啓発に努めます。

◇親子教室の開催（全5回）

◇小学校入学説明会での家庭教育説明

○公民館運営審議会

中央公民館、地域公民館11館に設置され、様々な地域課題の解決や人権、公民館の運営について協議を行います。（このうち5館については、モデル事業として地域づくり協議会へ移行）

○青少年育成市民会議

青少年の健全育成を目的に花いっぱい運動、オアシス運動、環境浄化運動などを展開しています。

(2) 社会教育の推進を図るため、その推進体制を強化すべく人材の育成を図ります

○社会教育主事（国家資格）による公民館活動の支援を行い、地域での様々な活動に対し指導・助言をします。

(3) 人権教育の推進とその啓発を図り、併せて職員の研修を実施します。

◇社会人権・同和教育担当者協議会

3 生涯学習プログラムの提供

- (1)様々な体験学習の推進を図り、子どもたちの健全な育成を支援します。
- 通学合宿や子ども会活動を通じたプログラムの提供を行い、生活体験の欠如など、子ども達を取り巻く環境を考慮しながら、様々なプログラムを実施します。
 - ◇通学合宿の支援
 - ◇夏休みの子どもの居場所活動の支援
- (2)市民のニーズに合った社会教育活動の指針を示し、参加しやすく、かつ参加したくなるような学習プログラム・講座の提供に努めます。
- ハートピアぶぜんは男女共同参画の拠点施設にも位置づけられ、毎週木曜日には心の相談室が開設され、男女共同参画にかかる啓発事業等も開催されます。
 - ◇主催講座10講座
 - ◇特別講座4講座
 - ◇講座まつり
 - ◇こころの相談室（毎週木曜日）
 - ◇親子教室の開催
 - ヤルディぶぜんは、広く市民が利用できる施設として運営します。
 - ◇主催講座9講座
 - ◇特別講座2講座
 - ◇ヤルディ祭
 - 生涯学習「まなびあい講座」は市役所が提供する様々な学習プログラムを分かりやすくとりまとめ、生涯学習情報として市民に周知し、参加を促します。

4 公民館活動の支援

- (1)生涯学習推進基本計画に沿って、公民館活動の活性化を図ります。
- 各公民館運営審議会での議論を経て具体的な取組みを進めてゆきます。
 - ◇地域活動支援事業の実施
 - ふれあい学級の充実を図り地域の学習意欲の喚起に努め、地域のことは地域で取組めるような意識啓発を目指します。
 - ◇健康教室の普及
 - ◇出前教室を活用し行政情報の浸透

5 ボランティア活動の支援

(1) ボランティア人材、団体の育成を図ります。

○豊前市生涯学習推進基本計画にしたがい、地域人材の活用と高齢者の生きがいを旨とし総合政策課、豊前市社会福祉協議会との連携を図りながら事業の推進を行います。

◇ボランティアセンターの機能強化

◇豊前市史跡ガイドボランティアの活動支援（求菩提資料館）

6 社会教育施設の整備

(1) 社会教育施設については建設年度にバラツキがあり、抱える課題に差異があることから、豊前市公共施設総合管理計画に基づき計画的な維持管理を行います。

○地域活性化の拠点施設である地域公民館（11館）について、その機能維持と時代の変化に伴う住民ニーズを考慮し、また、災害時の避難施設として必要な整備を進めてまいります。

◇千束公民館改修事業

○ヤルディぶぜんについては生涯学習施設としてまた、ハートピアぶぜんは併せて男女共同参画の拠点施設として活用されており、施設機能の維持が求められています。

生涯スポーツの振興

1 推進体制の強化

(1)豊前市の市民スポーツの振興を図るため、組織での議論や関係団体との連携を図りながら事業を推進します。

○スポーツ推進審議会はスポーツ基本法に基づき設置され、豊前市のスポーツ振興について審議を行います。

○スポーツ推進委員はスポーツ基本法により地域スポーツの振興を目的に任命され、研修会等を通じて基本的な知識の向上を図り、各種スポーツ大会などで活躍しています。

○豊前市体育協会は各種スポーツ団体と地域の協議会で構成され、県民体育大会をはじめとする競技スポーツの振興と、スポーツ少年団の育成及び、地域のスポーツ行事への支援を行います。

◇県民体育大会への参加

◇スポーツ少年団

- 豊前スポーツ活性化推進委員会の活動を通じて子どもたちへスポーツの魅力を伝え、併せてプロスポーツに触れることで将来の夢を育みます。
 - ◇各種スポーツ教室の開催（野球、サッカー、バスケット、バトミントンなど）
- あらゆる場面でスポーツに親しむことの出来る機会の提供を行うため、総合型地域スポーツクラブの育成、支援を行います。
 - ◇総合型地域スポーツクラブ「豊前ピープルズ」の活動支援
 - ◇総合型地域スポーツクラブ「よろうや」との連携

2 体育施設の活用と整備

- (1) 体育施設については何れも建設から30年以上が経過し、今後適切な維持管理が求められます。
 - 体育施設の整備について検討し、アセットマネジメントによる施設の維持を図ります。
 - ◇**野球場グラウンド整備事業**
- (2) 九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域内での公共施設の相互利用等の取組みを行います。
 - ◇公共施設相互利用促進事業（中津市、宇佐市、豊後高田市、豊前市、上毛町）
 - ◇スポーツ施設維持管理事業
- (3) 学校教育施設の開放を通じて、地域スポーツの活性化を推進します。
 - 市域が100㎢を越える中、夜間や休日に総合型スポーツクラブや地域でのスポーツ活動に学校施設の利用は必須であり、国の指針等も踏まえ積極的な活用をはかります。また、必要に応じて備品の整備等も行いスポーツ環境の整備に努めます。

文化財の活用と芸術文化の振興

1 地域資源としての文化財の活用

- (1) 史跡等文化財を地域資源として活用すべく、その整備や活用プログラムの提供を行うための取組みを推進します。
 - 史跡「求菩提山」では平成16年度より計画的な史跡整備を実施しており、今後生涯学習プログラムの開発なども実施していきます。
 - ◇**瀧蔵坊整備事業**
 - 重要文化的景観「求菩提の農村景観」は福岡県で唯一選定されたもので平成27年度から計画的に景観保全に必要な農業施設の整備を開始しています。
 - ◇産家地区農業用水路整備事業
 - 重要無形民俗文化財「豊前神楽」は平成28年に国の指定を受け、市内では6団

体が継承しています。今後、後継者の育成を含め後世に伝承するための取組みを推進し、併せて将来はユネスコの世界無形文化遺産への登録を目指し文化庁とも連携して取組みを進めてまいります。

◇九州の神楽ネットワーク協議会での活動

◇福岡県豊前神楽保存連合会の運営

(2) 文化財の活用を図るため未指定文化財を含めた活用の提案を行います。

◇「歴史文化基本構想」の策定

(3) 伝統芸能の伝承と地域活性化の方策として、情報発信や必要な支援を行います。

○大富神社春季神幸祭（八屋祇園）

○宇島祇園

○松江祇園

◇伝統芸能等助成事業

◇民俗文化財調査事業（山田の感応楽指定調査）

2 教育普及活動

(1) 求菩提資料館では求菩提修験道や地域文化の情報発信拠点として特別展、企画展を実施し、併せて講座やガイドボランティアの育成等、教育普及活動を推進します。

○修験道関係資料の収集や教育普及活動に取り組みます。

◇市民歴史講座、出前講座の実施

◇小学校高学年への副読本「求菩提」の配付と活用

(2) 埋蔵文化財センターでは豊前市内から発見された考古資料を中心に、地域の歴史をわかりやすく紹介するためその成果を公開します。また、テーマに沿った企画展を実施することで入館者の増加を図ります。

◇常設展示の実施

◇子ども歴史講座の実施

◇小学校への出前歴史講座

◇企画展示の実施

3 芸術文化の振興

(1) 自主文化事業など芸術文化関係事業の実施

○市民による芸術文化活動の支援を行い、また上質な芸術文化鑑賞の機会を提供することで、より豊かな市民生活の醸成を図ります。

◇自主文化事業、子ども文化事業等の実施（豊前市芸術文化振興協会）

◇豊前市文化協会への支援

◇豊前市美術展

◇くぼて里山コンサート

(2) 豊前市芸術文化振興協会への支援

- 市民による自主的な芸術文化活動を促し、自由で想像力あふれる文化の創造に寄与します。

4 読書推進活動

(1)学校図書館との連携

- 読書ボランティアと連携を取りながら読書推進のための活動を実施します。
 - ◇ブックトーク
 - ◇小学校での「うちどくりレー」の実施（3年次目）
 - ◇小学生読書リーダー養成講座の実施

(2)図書館の運営

- 豊前市立図書館施設の運営に関する協議会での議論を踏まえ、図書館のよりよい運営に努めます。
 - ◇サービスポイント（図書館出張窓口）の拡充

(3)読書推進活動の実施

- 「豊前市子どもの読書推進計画」に従い、学校図書館と市立図書館、ボランティア団体（読み聞かせグループなど）との協働で図書館を拠点として子どもたちの読書推進活動を展開します。
 - ◇「第3次豊前市子どもの読書推進計画」に基づく事業の推進
 - ◇ブックスタートに対する支援

5 文化施設の整備

(1)総合文化施設については豊前市総合文化施設建設市民会議より新築の方針が提言されており、今後事業を推進するため必要な取組みを実施します。

- 新たな文化施設の建設に向けた取組み
 - ◇総合文化施設建設検討委員会

(2)市民会館・多目的文化交流センター

- ◇指定管理者への移行

(3)求菩提資料館の新築移転について検討を行います

- ◇新求菩提資料館建設推進期成会の活動